

環境影響評価方法書現地調査会

－（仮称）都市計画道路鈴鹿亀山道路環境影響評価方法書－ 調査審議概要

平成27年12月18日（金）午後2時30分～

三重県鈴鹿庁舎第46会議室

委員：配慮書の段階では、一般大気環境測定局のデータから、概ね大気の状態が環境基準以下で良好であるというだけしか表示されていなくて、実際に道路が通った時に環境負荷の量が提示されていなくて判断できなかった。準備書の段階では、道路ができることによる負荷量をきちんと出して明らかにして欲しいです。

委員：P25の光化学オキシダントの基準達成状況について、表4.1-12では現段階で達成されていません。P16の地図では①（鈴鹿算所保育所測定局）は道路が建設される南側にあります。北西風が卓越しているので、道路の影響を受けてさらに基準が達成されにくくなると思いますが、問題はありませんか。

都市計画決定権者：光化学オキシダントが文献調査においてP25で環境基準を達成していない結果となっています。これは、周辺の広い範囲における道路や産業による影響等、さまざまな要因が考えられます。道路事業については、NO₂、SPMが特に問題になる項目です。そちらを項目として選定して、今後調査、予測、評価に取り組む方針を示しています。

委員：現場を見てきて、サイクリングロードのあたりから安楽川にかけて、地下水面が相当浅いなという印象を受けました。鈴鹿川はサイクリングロードの周辺、地下水が浅い気がしたので、今後どういう工法でいくかはこれからだと思うのですが、ルートを確定する前に、地下水位や水質の今の動態を押さえていただきたいと思います。そのあたりの計画はどうなっていますか。

都市計画決定権者：地下水位の関係は、山間部で山を切るような場合だと水位の状況は非常に大事なのですが、今回、まだ検討はしていませんが、盛土の区間も多いので、盛土によって地下水位がどうなるかはなかなか検討されていない状況です。何らかの構造が決まれば、もし影響があることが懸念されるのであれば、詳細な水位の検討をしていくことになるかと考えています。

委員：時間の点から考えても、どうなっているかはまずは今の環境としてきちんと押さえられた方がいいと思います。配慮書段階で、知事、鈴鹿市長、亀山市長からも水道水源の意見も出ていますが、先程の現場を見ても、複数の水道水源井がありますので、そういったところも踏まえて、調査に入る前の現状を押さえていただければと思います。

P39に河川水質のデータがありますが、対象地域の範囲内では1つも押さえられていません。安楽川については④の鈴鹿川との合流地点が押さえられているだけなので、上流から下流にかけてどのような水質の変化があるのか、流量の変化があるのか、押さえていた

だければと思います。サイクリングロードのあたりは鈴鹿市の水道水源がたくさんあるのですが、1つ1つ水質を見ると、すべてが鈴鹿川の河川水からの伏流水の水質ではないのです。北側の水沢扇状地から来ている地下水の流れが、地質の構造によっては結構あり、水道水源水によって掘削深度によっても相当違うということも以前データを見たことがありますので、地形地質を表面上ではなく内部構造についてもきちんと押さえて施工を考えていただければと思います。

配慮書の知事意見に湧水についてもありました。環境影響評価項目として水質は水の濁りしかないのですが、生態系と関連付けて、水の濁りだけではなく、いろいろな水質を把握することで関連付けて、水質項目を検討いただければと思います。

都市計画決定権者：水質については既存文献で集められる範囲のことを方法書に掲載しており、今後、対象事業実施区域の周辺で調査を行う方針であることを方法書に記載しています。

地形地質については水沢扇状地が重要な地形であることが文献に挙がっていますので、調査の対象としています。

湧水についても、知事や市長の意見に入っている通り、今後配慮しながら事業を進めていく方針で、見解を方法書に記載しています。

委員：対象地域周辺の地形地質は非常に複雑ですので、鈴鹿川の河川流量もサイクリングロードのあたりで詳しく調べてみますと、上流から下流にかけて流量が減っている区間があります。つまり、地下水にシフトしている区間があることを示しています。そういった水の動態については作業に入る前にきちんと挙動を押さえていろいろな対策を考えていただければと思います。

委員：重要な地形として水沢扇状地が挙がっていますが、水沢扇状地の下には東海層群が、ここには奄芸層群と書いてありますが、広く分布しています。そのような間からはおそらく湧水が多分にあると思います。湧水の分布地域を把握しておく必要があると思いますがどうでしょうか。

都市計画決定権者：水沢扇状地を重要な地形として調査の対象に挙げています。水沢扇状地の分布、状態を調査対象にしていますので、その中で湧水の状況についても併せて調査の対象としていければと考えています。

湧水の分布と少し重なりますが、水道水源の位置については、P118に既存文献で集められる範囲で分布図を準備しています。

委員：水沢扇状地の下にある東海層群の状況を調べないと、扇状地の重要性が分からないと思います。どのような形をしているか分からないと思います。東海層群の末端だけしか出ていないと思うので、東海層群もしっかりと押さえていただければいいかと思います。現地調査をお願いします、と言うのは、東海層群からはゾウ化石が出る可能性もあります。現段階で調べられるところは分布域を正確に調べていただきたいと思いますがどうでしょうか。

都市計画決定権者：調査については水沢扇状地を対象に行うことになっています。それに附随して、周辺の必要な情報があれば東海層群についても文献等で調べることになります。

ただ、道路事業ですので、かなり大きな改変ということがなければ、事業の特性に応じた調査になっていくと考えています。

委員：水沢扇状地の調査とは、詳細には何の項目をされるのですか。

都市計画決定権者：P193 に記載しています。重要な地形対象を水沢扇状地として、「調査の手法」の「調査すべき情報」として、「地形及び地質の概況、重要な地形の分布、状態及び特性」になります。「調査の基本的な手法」として「文献その他の資料及び現地調査による情報の収集」ということで、現地調査については目視で行う予定です。

委員：既存の文献についてですが、ここに使われているいろいろな参考資料のデータは、いちばん新しい知見を使ってください。例えば地質図もここに載っているものと新しいものでは記載が変わっていますので、新しい情報を入れて書いていただくと有難いです。例えば、東海層群と奄芸層群という2つの言葉がここに入っています。どちらか新しい知見で書いていただきたいと思います。

都市計画決定権者：御意見を参考に調査を進めて行きます。

委員：切土盛土の場合に、土の処理や、持ってくる土については、常識的な事ですが、しっかり配慮してください。そして P39 で、三重県の河川の大腸菌群数の数値は、何故高いのでしょうか。

事務局：生活排水の関係とは言われていますが、(原因を把握するための)調査はしていません。

委員：どの区間を盛土、高架にするかはまだこれからの話だと思うのですが、盛土は具体的にはどこから持ってくるか決まっていますか。

都市計画決定権者：公共事業ですので、三重県、国、NEXCO 等、同種の公共事業で発生する切土を流用して、全体としてコスト縮減をしています。場所は、工事は用地買収から入っていきますので、一定の区間の用地買収できた所から、あるいはタッチする路線等、総合的に考えて着手する所を決めていくのが通例です。今の段階では事業計画は未策定です。

委員：持ってきた盛土の影響もかなり大きいと思いますので、しっかり配慮していただきたいをお願いします。そして、具体的な植物の生育状況等や希少種等の調査はこれからだと思うのですが、それらにこの工事が及ぼす影響を考える時、盛土の区間なのか高架にするのかによって、影響は大きく違ってくると思います。高架なのかそうでないのかといったことも踏まえた形での予測をしていただきたいと思います。

委員：今回初めて川を見たのですが、状況がすごく良い川なので、橋げた等を入れる時に、暴れ河川のような感じで河川砂丘があれだけあるのは珍しいので、残してもらえたらいいかと思います。橋を架ける時にそのような配慮をお願いします。

委員：あまり決まっていない段階でアセスをしなければならないということで、道路がどこを通るか分からないけれども、いろいろな環境が中に含まれていますから、昆虫の調査をする時に、湿った所とか林とか、いろいろな環境を上手に調査地点として取り入れて、

なるべくたくさんのお虫を見つけて欲しい。いろいろな環境を反映した調査をしていただきたいです。昆虫に関してはいろいろな環境をピックアップしていけばある程度はいいかと思いますが、ため池に棲むような魚は、(道路が)通った所はもうダメになってしまうとか、ちょっと離れていると大して影響がないということになる訳です。ため池の、ここにはカワバタモロコがいて、ウシモツゴがいて、でも他の所には全然いない、という事もありますので、希望を言えば全部調べて欲しい、そうでなくても計画が具体的になってきた時に更に追加で、(道路が)通る所に関しては池を調べた方がいいと思います。淡水性の池に棲む魚については慎重に、(道路が)通る所のものは綿密に調べた方がいいと思います。

虫はやはり標本を取るのだと思いますが、見て種類を決める仕方はあまりしません。大型のチョウなら採取しないで判断することもあるかもしれませんが、鳥とは違って虫は採取して殺して、種名を決めるのが基本だと思います。同定も難しいですし、後から何か分かることもありますので、標本を捨てないで置いておいて欲しいと思っています。

川でいちばん大事な生物はネコギギだと思います。これは配慮書段階でも言いましたが、川は池と違って長く繋がっており、今いないからといって将来も住まないかは分からないので、例えば、ここが潜在的に棲める場所だということも考えるといいかもしれません。今は上流の方にネコギギがいると思うのですが、下流や中流に棲んでいないけれども、潜在的には有力な生息地になり得るという情報も含めて、例えば、「…であるから、ここには橋脚を造らない」というような提言も、もしできればしていただきたいなと思います。

都市計画決定権者：参考にして調査を進めていきます。

委員：昆虫や動物の分野では、調査地点を多くするのは、より詳細に把握できるということで非常に重要だと思います。道路ですので、昆虫類も一部そうですし、ほ乳類のように大きな動物にとっては、その生息域を寸断することになるので、今までもっと生物多様な所に道路をたくさん通っていて、その調査方法もいろいろあると思いますので、「ここで分断している」ということがわかるような調査地点を選んでいただきたいです。

昆虫は発生時期が全然違いますし、時間によっても飛んでくる虫が違ってくるので、場所だけでなく、時期、昼夜、なるべく時間的に多く調査していただけると、把握できるかと思います。

委員：今日は東海道の庄野の宿野の貴重なところに連れて行っていただきました。「庄野の白雨」という、安藤広重の傑作中の傑作であり、三重県ももっととりあげていいところです。東海道の筋を通るということは、そこ(庄野の集落付近)は高架の形になるのですか。

都市計画決定権者：道路の設計やアセスの調査を担当しています。今1km幅のルート帯の中で、今後その中のルートや、ルートが決まると詳細な跨ぐものの位置等が決まりますので、橋梁で通るのか、そういった構造も併せて検討して、都市計画の案、環境影響評価では準備書の段階で、1/2,500の図面でルートや構造等の諸々のことを検討したものを説明させていただくこととなります。現時点では、1km幅の中でルートや構造を検討しているところです。

委員：東海道の大変貴重な場所なので、そういうものを入れないようにしないと、皆反対

すると思います。

都市計画決定権者：ルート帯の中には庄野宿が南側に入っていますが、庄野宿をルートが通るとも、まだこれからの検討です。ルート帯の中でも庄野宿の北側に行く可能性もあります。

委員：ここの地区は歴史的に、日本武尊^{やまとたけるのみこと}が最終的に亡くなった能褒野の塚、家康が逃げてきた道、明治維新前にあった荒神山のやくざの決闘地等（の歴史的文化的な場所に、道路ができた後に）、これらを案内する説明看板を付けるなどはできないでしょうか。加佐登調整池の横にある荒神山は、清水の次郎長等の舞台、春日の局が泊った場所でお参りしたら家光に男子が生まれた等、有史以来重要な言い伝えがある場所です。昔はこの伊勢の追分は京都と名古屋を結ぶメインルートで人がたくさん行き来した訳ですから、名跡、名勝がありますので、道路の端に看板、案内板などを作ってもらえたら、三重県の観光にもつながるのではないのでしょうか。

委員：ここは東海道もあり、道路造りも慎重にやってもらいたいと思います。

そして、河原や水田の辺りは、前からここに道ができるという考えで意識して建てられないようにしてこなかったのでしょうか。または、河原沿いで低地だから建物を建ててこなかったのでしょうか。過去に安楽川で大きな氾濫等の水害の歴史はあるのでしょうか。

都市計画決定権者：ルートについては前回の配慮書で示す前に、いろいろなルートを検討したうえで、ここが妥当であるということで今年5月に知事から発表がありました。そのような検討の結果、市街地よりも水田を中心としたところに選定されました。安楽川に過去大規模な水害があったかについては現段階では把握しておりません。

委員：昆虫、魚類、ほ乳類については話をしましたが、大事な一つとして鳥類、これをものように調査されるのかについて、多分イヌワシ、クマタカ、オオタカ等の天然記念物、希少種がいますので、この辺りでの営巣や採餌場について詳しく調査されると思います。最も重要な話になりますので考慮されているとは思いますが、このあたりを詳しく調査して報告していただきたいと思います。

幹事：P100の主要な眺望点・景観資源について、先程から先生方、知事意見、市長意見でも、庄野宿も景観・まちなみ資源として指摘していただいていますので、準備書の中で庄野宿についても景観資源として評価の対象にすることをご検討ください。

P194の調査手法、予測手法の箇所、動物の欄に騒音の内容の記載がありますが、誤植でしょうか。ご確認ください。

P194,195の動植物の調査手法で「必要に応じ個体を採取」となっています。先生から御指摘がありましたように、昆虫ならガならガのやり方、昆虫にもたくさん種類がありますのでそれなりのトラップをする必要があります。魚類についても見るというよりはやはり捕らないと分かりません。昆虫のこの種ならこのトラップで、といったようなところも方法書に記載していただいた方が親切だったと思います。また、準備書の時に本当にそれだったのかと議論になる時がありますので、「必要に応じ」ではなく、できるだけ採取して標本として残して、準備書の時に検証が可能な状態で調査するようお願いいたします。

廃棄物の埋め立てされていた土地が区域内にもう 1 箇所あります。もしその土地を通らざるを得ず、切土する場合は、そこから出てきた廃棄物は処理しなければなりませんので、準備書の廃棄物のところで評価するようお願いいたします。

都市計画決定権者：P194 の騒音については、誤植ではありません。P181 の項目の選定の表で、「建設機械の稼働」による動物の影響の欄に「●」をつけて、項目として選定しています。建設機械が稼働した時に騒音が発生して、重要な動物に影響が生じる可能性があるということで選定し、P194 に調査の内容として騒音を挙げています。

事務局：準備書では、完成年度が示されたうえで将来予測の年度が明らかになるのですか。

都市計画決定権者：完成年度を示すのは難しいですが、騒音、大気質を予測するのに交通量の推計を用いた説明はできると思います。

事務局：その時に将来の車種構成や排ガスの原単位も変わってくるので、その点も考慮いただけるとありがたいです。

都市計画決定権者：国総研や道路研究所の技術手法に基づいて方法書を作成しており、現地調査、評価もしていきます。最新のデータや科学的な知見に基づいて予測評価をします。将来を見越してという手法があればそうすると思います。